

### 第3回 大阪市建設事業評価有識者会議

○ 開催日時 平成24年12月18日(火) 午前9時40分から午前12時00分まで

○ 開催場所 大阪市役所(本庁舎) 屋上(P1)階 会議室

○ 出席者

(委員) 塚口座長、角野座長代理、加茂委員、高瀬委員、松島委員、水谷委員  
(大阪市)

・港湾局

渡部防災・施設担当部長、植村緑地管理担当課長

・ゆとりとみどり振興局

久村計画課長、上野計画課長代理

・市政改革室(事務局)

岡本PDCA担当部長、椎名事業再構築担当課長

○ 議題等

1	開会.....	2
2	議事.....	3
	(1)追加資料についての説明等.....	3
	・港湾局所管「鶴浜緑地整備事業」についての追加説明.....	3
	・ゆとりとみどり振興局所管「御幣島中央公園事業」「大和川公園事業」についての追加説明および事業再評価調書の修正の説明].....	4
	(2)所管局の評価の妥当性等についての意見聴取.....	7
	・事業番号1 阪急電鉄京都線・千里線連続立体交差事業.....	10
	・事業番号2 阿倍野地区第二種市街地再開発事業.....	11
	・事業番号3 大阪港北港北地区臨港道路整備事業(耐震改良).....	11
	・事業番号4 北港南海浜整備事業.....	12
	・事業番号5 鶴浜緑地整備事業.....	13
	・事業番号6 南港南ふ頭緑地整備事業.....	15
	・事業番号7 御幣島中央公園事業.....	15
	・事業番号8 大和川公園事業.....	18
	・評価手法についての意見.....	19
3	閉会.....	22

# 1 開会

(椎名事業再構築担当課長) おはようございます。定刻が参りましたので、ただ今より、平成24年度の第3回大阪市建設事業評価有識者会議を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本年度の会議も、これで最終の第3回を迎えることとなりました。今回も委員の皆様の率直なご意見をいただきたいと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

なお、加茂委員におかれましては、到着が遅れておられるようでございますので、到着しだい会議にご参加いただきます。(※加茂委員は程なく到着)

それでは、早速ではございますが、本日の会議の進め方と配布資料についてご説明いたします。本日の会議では、まず最初に、前回の第2回会議におきまして、特に所管局の自己評価が「事業継続(C)」の「限定的な事業実施」となっていた、港湾局所管の「鶴浜緑地整備事業」とゆとりとみどり振興局所管の「御幣島中央公園事業」「大和川公園事業」の3事業につきまして、その「限定的な事業実施の内容について、追加説明をさせていただきたいと思っております。

その説明の資料は、それぞれ資料1、資料2の限定的な事業実施の概要についてという資料でございます。

なお、御幣島中央公園事業と大和川公園事業につきましては、あわせまして事業再評価調書のほうも修正させていただいておりますので、調書7と調書8をおつけしております。これらの御説明をさせていただいた上で、これまでの全2回の会議での御説明とあわせまして、本年度の全8事業についての御説明等をさせていただきたいと思っております。

その上で、次にその8事業につきまして、所管局の評価の妥当性について御意見をいただきたいと思っております。そのための資料が、資料3の「平成24年度事業再評価に係る有識者の意見(案)」となっております。

この資料につきましては、最終的に委員の皆様からいただきました御意見を大阪市として取りまとめ公表するための資料(案)となっておりますので、よろしく願いいたします。

この資料に附属します別紙1は、それぞれの事業につきまして対応方針の原案であるとか、委員の皆様からいただいた御意見を一覧表としてまとめさせていただきます。

なお、別紙2の位置図と別紙3の委員名簿や開催の経過につきましては、これまでお配りした資料と変わりはありません。

なお、一番最後にまたおつけしております参考1と、それから参考2、事業再評価の進め方と事業再評価の方法の資料につきましても、これまでの配付資料と同じものとなっておりますので、よろしく願いいたします。

以上が、本日の会議の進め方と配付資料についての説明でございます。

それでは、これからの議事進行につきましては、塚口座長のほうにお願いしたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

## 2 議事

### (1) 追加資料についての説明等

(塚口座長) 皆様、おはようございます。

それでは、私のほうで進めさせていただきたいと思います。

ただいま事務局からございましたように、前回の会議におきまして、限定的な事業実施に関する詳しい内容の説明をお願いいたしました三つの事業につきまして、追加説明等をお願いしたいと思います。

まず、港湾局の鶴浜緑地整備事業から簡単に御説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

(塚口座長) どうぞよろしくお願ひいたします。

### ・港湾局所管「鶴浜緑地整備事業」についての追加説明

(植村課長) 港湾局の緑地管理担当課長の植村でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、資料1をごらんいただきたいと思います。鶴浜緑地整備事業の追加資料ということで、前回、今後のスケジュールを記載しておりましたけれども、図面で箇所付図といたしましたので、その説明と、あと我々が限定的な事業実施ということで考えております考え方というのを簡単にまとめさせていただきます。

それでは、今後のスケジュールということで、北側と南側とあるんですけれども、資料1の上段のほうは北側部分の整備の今後の予定ということでございます。①と書いた中央部分、これが実線で囲まれた八角形の形をしておりますが、これは平成24年度の工事として実施します。内容については、便所、駐車場、園路、運動場、照明施設等になります。繰り返しますけれども、平成24年度末に完成予定でございます。平成25年度早々に供用開始していきたいと考えております。

続きまして、②という逆のコの字型になってる部分、これにつきましては、平成25年度から26年度に緑地として整備をしてみたいと考えております。それができましたら、③の部分につきまして、平成27年度から平成31年度の予定で緑地整備を考えております。

それと、魚釣り開放区域につきましては、今申し上げました北側部分の箇所において、現在、検討しております。

それから、南側の部分でございます。資料1の下段の部分ですけれども、北側の部分が完成しました後、平成32年から36年度にかけて、南側の部分について整備をしていきたいと、このように考えております。

それから、資料1の下段の文言でございますが、これは事業継続Cと考へた我々の理由をまとめております。本市の厳しい財政状況から、確保できる予算が限定され、一方で防災機能として必要なオープンスペースが確保できていることから、事業遅延による影響は小さいため、事業継続Cとしてございます。

なお、確保できる予算が限定される中でも、緑地の効果を最大限に発揮できますよう、部分ごとに段階的に整備を進め、供用開始をしていきたいと考えております。

あと説明は割愛させていただきますが、裏の面でございますけれども、前回、鶴浜緑地の周辺の開発状況という御質問がございまして、御説明させていただきましたけれども、それにつきまして図面で状況を整理いたしました。御参考にさせていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

## ・ゆとりとみどり振興局所管 「御幣島中央公園事業」「大和川公園事業」についての追加説明および事業再評価調書の修正の説明]

(塚口座長) ありがとうございます。

それでは引き続きまして、ゆとりとみどり振興局から御幣島中央公園事業、大和川公園事業につきまして、追加資料の説明とあわせて、評価調書の修正について御説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(久村計画課長) ゆとりとみどり振興局緑化推進部計画課長の久村と申します。よろしくお願いたします。

それでは、私のほうから前回に指摘いただきました2点でございますが、追加資料とともに御説明させていただきます。

まず、資料2のほう、御幣島中央公園事業、大和川公園事業追加説明資料のほうをごらんいただけますでしょうか。

こちらのほうで、限定的な事業実施の内容ということで、前回、私どもの御説明のほうから、非常に厳しい財政状況の中で、これらの2公園につきましては、今後5年間で必要最低限の整備、施設内容とか、整備レベルで事業を進めていきたいという御説明をさせていただきました。その内容につきまして、もう少し具体的に資料とともにということで、今回、整理させていただきました。

簡単に申しますと、公園として必要最低限の整備といいますと、過度な装飾的な、修景的な、あるいは装飾的な施設内容を少し控えて、整備レベルも少し落として、シンプルな施設内容、コスト削減を十分考慮したような、具体的には広場中心の公園になってくるかと思いますが、そんな内容を考えております。

それでは、資料のほうですけれども、まず上のほうから、1点目でございますが、本市の財政状況が厳しいというところでございます。

2点目のところが、現在の利用状況でございますが、前回申し上げたところですが、暫定的な広場として、球技、レクリエーション等の広場として利用されております。ただ、給排水設備が未整備であったり、植栽がないなど、公園としてはまだインフラが不十分な状況でございます。

3点目は、今申し上げた、御指摘をいただいたところでございます。

4点目につきましては、対応方針のところになるんですけれども、今後5年間で予算確保に努めて、公園利用者の利便性の向上と維持管理上必要で、また、一時避難所としても機能しておりますので、これらの機能として求められる最低限の、最低限というところまでかとなるんですけれども、整備を実施して、事業を継続、完了させていきたいというところでございます。

それで、両公園とも具体的な施設内容等につきましては、似たような内容になりますので、まず最低限というか、シンプルな整備内容、項目を書かせていただきました。

まず、給排水設備は、やはり必要不可欠かと考えております。それから、公園への出入り口につきましては、バリアフリー対策、ユニバーサルデザインの入り口が、あるいは園内もそうなんです

けれども、必要と考えております。それから、フェンス設置であるとか、防球柵が、広場中心ですとやはり必要になってくるかと考えております。それと、大阪市内、やはり緑が少ないので、植栽は公園として一定確保していきたいということと、現在、広場として扱っておりますが、公園灯、照明灯等が不十分でございますので、これらについては、やはり公園として供用するに当たっては、公園灯の整備が必要と考えております。これらが公園として必要最低限な施設内容かと考えております。

参考に、下にちょっとそれ以外の、通常、公園で整備しております施設内容を書かせていただいておりますが、例えば少し予算的に余裕のあったバブルのころであれば、必要以上に舗装面積が多かったり、装飾的な舗装があったり、あるいはパーゴラですね、日陰棚であったり、非常に装飾的なものであったところもございますが、そういったものはできるだけ必要最低限に抑えて整備事業費の圧縮を図るとともに、過度な修景的な部分を抑えられるところは抑えていきたい。あるいは、金額的に意外と高かったのは、最後のところにある遊具なんかも、複合遊具なんかが非常に大型化して、必要以上のレベルのものであったのではないかといいるところもございますので、これらについてはできるだけシンプルなものに、後々の維持管理につきましても、ランニングコストの余りかからないようなものに、現在、転換を図っているところでございまして、この2公園についてもそういった施設内容で整備していきたいと考えております。

まず、2点御指摘いただきました、1点目の限定的な事業実施内容につきましても、必要最小限の整備レベルに抑えるという内容につきましても、以上で終わらせていただきまして、続きまして、調書7と8なんですけれども、済みません、裏面がちょっとございました。そしたら、今の資料2のほうの説明を継続させていただいて、裏面にこれまでの事業費、公園関係の主な整備事業であったり、あるいは今後の見通し等、若干参考にかかせていただきました。前回の説明で、この5年間におきまして、大阪市のシンボルであるような中之島公園等の整備がありましたので、特にこれから20年度、21年度あたりは事業費が数億円単位になってきたということで、こちらの御幣島中央公園であるとか、大和川公園のほうの整備に十分充てることができなかつたという経過がございます。

今後の見通しですけれども、いろいろ集客観光の視点から、大阪城公園であったり、あるいは天王寺公園の再整備が検討されているところではございますが、これらにつきましても、27年度ころまでの整備を目標にしておりまして、御幣島中央公園、あるいは大和川公園につきましても、27年度ころ以降の整備に向けて調整していきたいと考えております。

以上を持ちまして、資料2の説明を終わらせていただきまして、ちょっと戻らせていただきまして、先ほどの調書7と8の御説明に移らせていただきます。

前回いただきました御指摘の2点目でございますけれども、御幣島中央公園が近隣公園でございます、地域の小さな公園でございます。これに対しまして、大和川公園のほうは、前回の説明で私ども、申しわけないんですが、訂正させていただきたいんですけれども、私ども、その場の説明で総合公園というような説明をさせていただいたかと思うんですけれども、改めて確認しますと、こちらの大和川公園につきましても、風致公園という位置づけになっております。風致公園という種別になっておりましたので、訂正させていただきます。申しわけございません。ただ、都市計画上の規模が43.8ヘクタールと非常に大きい都市の構造上にかかわるような位置づけの公園だということで、そういった公園の性格から、やはり対応方針につきましても、前回私どもが出せていただいた資料で同じ文章内容になっておりましたので、それぞれの公園の特性を踏まえて、改めて対応方針を整理させていただきました。

それでは、資料7の裏面の対応方針7番、一番下のところをごらんいただけますでしょうか。御幣島中央公園の最終的な対応方針でございますが、本公園は、まず近隣公園であるということで、主に地域の近隣に居住する方の日常的な利用に供することを主の目的としております。それ以外に、当然のことながらオープンスペースであったり、レクリエーション事業であったり、防災機能であるというようなことでございます。このように、地域における本公園の重要性が高いという点を一つ特性として押さえております。

それから、あと全体的に一般論になるんですが、本市の都市公園が必ずしも十分でないこと、それから今後5年間、予算確保に努めて、現在、暫定的に利用されておりますので、若干事業が遅延する影響も比較的少ないということを考慮しまして、事業継続Cという評価にさせていただいております。

続きまして、調書8、大和川公園の、同じく裏面の対応方針7番のところでございます。こちらのほうも、今申しあげましたように、大和川公園、風致公園でございますが、全体計画決定面積が43.8ヘクタールと非常に大規模な公園であるというところから、対応方針の冒頭のところで、その公園の性格を整理させていただいております。

本公園は、大和川の良好な自然的な環境と開放的な空間を享受する数少ない風致公園でございます。また、今申しあげましたように、面積も43.8ヘクタールと大規模であるということから、都市レベルの公園として重要な機能を担っていると考えております。

あと、本市の今申しあげましたような、公園が必ずしも十分でないようなところと、事業評価上は、事業認可をとっております4カ所のうち3カ所が一定公園として開設されておること、それから暫定利用されているところもございますので、比較的事業遅延の影響も少ないということと、一定、広場機能を発現しているというようなことから、事業継続Cというような形で評価させていただいております。

以上、対応方針につきまして、前は同じ文章になっておりましたので、それぞれの公園の特性を踏まえた形で対応方針を整理させていただいたところでございます。

以上でございます。

[追加説明にかかる質疑]

(塚口座長) ありがとうございます。

それでは、ただいまの追加の説明に対しまして、委員の皆様方から御質問、御意見等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。特に御意見、御質問はございませんでしょうか。

(松島委員) 後半の御幣島と大和川のほうなんですけれども、今回、資料2で御説明いただいた最低限の内容というのを整備するのに、残予算どれぐらい必要かというのが、ざっと、もしわかりましたら。たしか調書上では、御幣島のほうは17億円のうち残り7億円が必要だという話で、大和川のほうは277億円のうち265億円というお話だったと思うんですけど、要するに残予算は7億円と12億円というお話だったんですが、そのうち、どの程度があれば、ここでおっしゃっていただいている必要最低限の整備ができるとお考えでしょうか。

(久村計画課長) 済みません、正確にはちょっと積み上げてきてなかったんで申しわけないんですけども、今までの上物の公園の平米整備単価ですけども、非常に高かったところは平米3万円を、私どもの公園で超えておりました。その後、いろいろコスト縮減ということもございますので、2

万円ぐらいを最近切るぐらいになっておりまして、2ヘクタールで、平米2万円で4億円ぐらいになるなという感覚でございます。御幣島が2.3ヘクタールの平米2万円で4.6億円ぐらいと、そういった金額になってくるのかなという感覚であります。

ただ、正確な金額はちょっと積み上げないと、広場といいましても防球柵なんかですと意外と高かったりしますので、そういったものが、どの部分にどういうふうに必要なかによって若干変わってくるかなと思っております。

(松島委員) そうすると、ざっと3分の2になるであろうということによろしいですか。

(久村計画課長) はい、それぐらいでできるんじゃないかなと思います。

(松島委員) それは大和川のほうも御幣島のもそれぐらいのイメージを持ってればいいと。

(久村計画課長) そうですね、はい。

(松島委員) わかりました。

(塚口座長) ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

(塚口座長) それでは、御質問も出尽くしたようでございますので、追加説明につきましてはこれで終了させていただきたいと思っております。

港湾局の皆さん、ゆとりとみどり振興局の皆さん、どうも御苦労さまでございました。

## (2) 所管局の評価の妥当性等についての意見聴取

(塚口座長) それでは、ただいまから、今回、事業再評価対象となっております8事業の事業評価につきまして、評価結果や結果に至る過程が妥当であるかどうか、御意見をお聞きしていきたいと思っております。

その前に、最終的な各委員の意見についてですが、今年度も大阪市として取りまとめて公表していくということとなっておりますので、どのような形で公表されることになるのか、あらかじめ御理解いただいたほうがいいと思っておりますので、資料3の意見の取りまとめ案につきまして、事務局から御説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(椎名事業再構築担当課長) それでは、資料3の意見の取りまとめでございますね、これにつきまして私のほうから御説明をいたします。

まず、事業再評価に係る有識者の意見(案)ということで、表紙がございまして、めくっていただきましたら、まず、「はじめに」ということで、今回3回にわたる会議で御意見をいただきまして、私ども大阪市としまして、御意見の趣旨を十分踏まえて最終的に対応方針を決定し、公表させていただき予定ということをお述べさせていただきます。

それから、右に目次がございまして、1枚めくっていただきますと、まず、ここはまだ御意見の部分ではございませんが、第1としまして、なぜこの事業が今年度の評価の対象になってるか、事業開始してから5年目であるとか、そういう評価の理由であるとかを。第2は評価の方法でございまして、これはいわゆる評価の視点ということで三つの視点があって、こういうものをこういう視点で分析したものであるとか、最終的には1ページの下の方の、2の「評価の分類」ということで、次の2ページとまたがっておりますが、最終的にAからEの5段階の評価に分類するという、事業再評価の考え方・方針を記載させていただいております。

それから、2ページの部分でございますが、第3の「意見聴取の方法」ということで、有識者の皆

様から意見をいただくにあたりまして、まず、この評価の方法に従って、所管局が自己評価を行った上で、その評価の妥当性、それからその自己評価に至った過程、その妥当性について意見をいただくという形をとらせていただいたということを書かせていただいております。

それから、次の第4の評価の方法そのものに対する御意見ということで、これにつきましては、1回目の会議の冒頭で私のほうからその評価の方法、いろいろな評価分類について御説明差し上げて、今回、特にそれに対しては、御意見はないといえますか、御承認いただいたということで、それを書かせていただく欄になっております。

それをまず書かせていただきまして、次の3ページ、第5としまして、有識者の御意見ということで、後に個別の事業について事業ごとの御意見の欄が出てまいります。まずこの意見の概要1の部分で一覧表の形でまとめさせていただきたいと思っております。

8事業ございますが、まず最初に、例として〇〇事業という形で参考の事例を、記載させていただいております。一番下の四角囲みのところで記載の要領といえますか、御意見のまとめ方の要領は記載させていただいておりますが、あくまでも妥当であるとか、妥当でないの御意見が分かれた場合の、参考の事例ということで記載させていただいております。

一覧表は、このような形でまとめさせていただきまして、4ページ以降でございますね、それぞれの対象の事業ごとに、4ページと5ページにつきましては、事業番号1の連続立体交差事業でございますが、こういう左右見開きの形でそれぞれの事業ごとの御意見をまとめさせていただきます。

あとは同じような形でございますので、まずこの事業番号1の連続立体交差事業で、御説明を差し上げたいと思っておりますが、意見をまとめさせていただく前に、まず(1)で事業の実施状況であるとか、(2)で所管局の自己評価、これは再評価調書のほうからそのまま抜粋して記載させていただいておりますが、事業ごとに視点ごとの評価であるとか、最終的に対応方針の原案としまして、この事業の場合は、自己評価は事業継続のAということでまとめましたという部分を記載させていただきまして、次の5ページのほうになります。が、(3)有識者から所管局への確認事項ということで、特に再評価の調書には記載されていない事項について、確認をいただいた事項をここに記載させていただきます。事実関係だけではなくて、所管局の見解であるとか判断の根拠とか、そういったものも確認いただいた内容についてはここに記載をさせていただきます。

これらを踏まえて、最終的に御意見をいただいたということで(4)に御意見の欄を設けております。これにつきましても、先ほど御説明いたしましたように、妥当である、妥当でないと分かれた場合の両論併記の参考の事例を、記載させていただいております。

以下、6ページ以降、各事業、同じような形で左右見開きの形でまとめさせていただいております。以上が各事業についての御意見のまとめ方でございます。

一番最後の20ページをごらんください。3番、その場の意見としまして、こちらにつきましては、特定の事業に限定しない課題について、例えば大阪市の事業全体について等に対して御意見をいただいたものにつきましてまとめさせていただきたいと思っております。

第1回の会議におきまして、連続立体交差事業に関して水谷委員からいただいた御意見ですが、特に阪急京都線の連続立体交差事業に限らず、大阪市の事業全体に関して早期に完了させるために土地収用活用の検討を大阪市全体として確認してはどうかという御意見をいただきましたので、その内容を記載させていただいております。

本日、またそのような全体に関しての御意見をいただきましたら、この部分にまとめさせていただきたいと思っております。



附属しております別紙の1は、冒頭で御説明しましたような一覧表でございます。別紙の2は位置図となっております。別紙の3は、これまでの経過であるとか、委員の皆様の名簿となっております。

以上が、私のほうからの説明でございます。よろしくお願いいたします。

(塚口座長) ありがとうございます。

それでは、各事業につきまして、第1回会議の冒頭で御確認いただいた参考資料2でございますね、事業再評価の方法に沿いまして、事業の必要性、事業の実現見通し、事業の優先度、この三つの視点から判断した所管局の自己評価が妥当かどうか、また異議がある場合には、どのような評価が妥当であるか、こういったことにつきまして御意見をいただきたいと思えます。

そして、御意見をいただく際には、そういった御意見をお持ちになりました理由を述べていただくとともに、特に留意すべき事項があればつけ加えていただければと思えます。

こういった進め方で行きたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(塚口座長) それでは、そういう形で進めさせていただきたいと思えます。

各事業の評価の妥当性について検討いただきたいと思うわけですが、個々の事業の確認の前に、8事業全体を通しまして何か御意見がございますでしょうか。個々に伺うわけでありませけれども、全体を通しまして事業の必要性、事業実現見通し、事業の優先度の内容につきまして、妥当であるかどうか、所管局の評価結果について、また妥当であるかどうかということにつきまして、全体を通して何か御発言ございましたら、個々の事業について判定する前に若干の議論をしておきたいと思えますけれども、何か特に気になる点とかございましたら御発言いただきたいと思えますが、いかがでしょうか。どういうところでも、どの事業からでも結構でございますから、それぞれ判定する前に、この事業については少し気になるなどか、あるいはまた全体としてこういう、ある事業とある事業を比較して判定に整合性がないとか、そういう問題点がないとか、こういったことでも結構でございますが、何かございますでしょうか。

(角野委員) じゃあ、念のための確認ですけれども、先ほど松島委員から実質の予算の必要経費についての確認がありましたけれども、この評価は、あくまで個別の事業について独立して評価をするということですね。つまり、ある事業は非常に必要性が高いけれども非常に多くの予算を必要とする。別の事業は、例えばCぐらいなんだけれども、さほど大きな金かからないという場合で、トータルで見ると投入すべき予算というのは物すごく、個々の判定とは別に、トータルで幾らかという話が出てくるわけですが、あくまでもこの委員会はそのような視点ではなくて、個別に見ていくということによろしいんですね。そこだけちょっと確認、済みません。

(塚口座長) 事務局、よろしくお願いいたします。

(椎名事業再構築担当課長) そのとおりでございます。個別の事業の単位で評価をして、それに対して御意見をいただくという、それで間違いございません。

(塚口座長) ありがとうございます。

いかがでございますか、よろしゅうございますでしょうか。

(なし)

(塚口座長) それでは、八つの事業がございますので、各事業につきまして、有識者会議としてどういうふうに判定していくかということについて、皆様方の御意見をお伺いしたいと思います。

ただ、この有識者会議のまとめ方でございますが、例えば資料3の5ページを見ていただきますとわかるわけですが、先ほど事務局の御説明にもございましたが、5ページの有識者の意見というところでございますが、ある委員は自己評価が妥当であると判定をされる、ある委員は、いや、少し問題があると。こういうふうに発言された場合、強引に一つの案にまとめるというのではなくて、もちろん議論して一つに合意形成が図れれば、それはそれで結構なんですけれども、有識者会議として一つの意見に必ずしもまとめる必要はないというようなことであるようでありますので、もし意見が分かれた場合には、ここにございますように、妥当であるとした人がどの委員で、妥当でないというふうにお答えになった方がどの委員であるというふうな形で記載するというところでございますので、御自由にそれぞれの御意見をおっしゃっていただければよろしいかと思っております。何もまとめないというわけではございません。皆さんの御意見が分かれた場合には、そういう形で対応いたしますので、御自由に御遠慮なく御発言いただきたいと、こういうふうに思います。

## ・ 事業番号 1 阪急電鉄京都線・千里線連続立体交差事業

(塚口座長) それでは、まず最初に、事業番号1、阪急電鉄京都線・千里線連続立体交差事業についてでございますが、まず、事務局でまとめていただいております資料の中で、有識者から所管局への確認事項につきまして、こういった記載でよろしいかどうか、あるいは追記すべき事項がないかどうか、こういったところについて、いかがでございましょうか。

5ページの有識者から所管局への確認事項というところですが、こういった記載でよろしいかどうか、御確認いただければと思います。これはどなたが御発言になったかということがちょっとわかりませんよね。思い出していただくとしまして。

(椎名事業再構築担当課長) ちょっとお調べして。

(塚口座長) そうですか。

(椎名事業再構築担当課長) はい。

(塚口座長) いや、それほど大がかりに調べていただかなくても、委員の皆さん、ここでもう一度読んでいただきまして、それでよろしければそれで結構かと思っております。

(角野委員) 私が言ったかどうか、私が非常に関心を持ってたことは間違いないので。

(塚口座長) 何か先生のほうから。

(角野委員) いや、これで。

(塚口座長) よろしゅうございますか。

(角野委員) はい。

(塚口座長) ほかにございませんでしょうか。

(なし)

(塚口座長) それでは、有識者から所管局への確認事項につきましては、こういった形で記載させていただくということにしたいと思っております。

次に、4番の有識者の意見に関して、所管局の自己評価が、この場合には事業継続のAとなつてございますが、この評価につきまして、妥当であるか妥当でないかということをお尋ねしたいと思います。このA評価で妥当でないと考えられる委員はいらっしゃいますでしょうか。

先ほど申し上げましたように、強引にまとめませんので、御遠慮なく言っていただければと思います。Aでよろしゅうございますか。

(異議なし)

(塚口座長) ありがとうございます。

それでは、この事業につきましては、委員全員ですね、評価Aということで、妥当であると、こういうふうに表示をしたということにさせていただきます。

特に留意事項はございませんでしょうか、A評価ということでございますけれども、ございませんか。

(なし)

(塚口座長) それでは、事業番号1の阪急電鉄京都線・千里線連続立体交差事業については、こういった形でおさめさせていただきたいと思います。

それでは、事業番号2から8につきましても、同じような手順を進めさせていただきたいと思います。

## ・事業番号2 阿倍野地区第二種市街地再開発事業

(塚口座長) まず、第2は、阿倍野地区第二種市街地再開発事業であります。この事業につきまして、有識者から所管局への確認事項として、7ページに記載の内容、そしてまた所管局からの回答がございますが、こういったことでよろしいかどうか、御確認をいただきたいと思います。

(角野委員) これは私が質問した事項だったと思いますが、これで了解してますので結構かと思えます。

(塚口座長) ありがとうございます。

ほかに追加で何か御意見ございましたらと思いますが、いかがでしょうか。

(なし)

(塚口座長) それでは、特にないようでございますので、有識者の意見というところでございまして、所管局は事業継続Aという自己評価であります。これで妥当であるかどうかについてお聞きしたいと思えます。A評価では問題があるとお思いの委員の方いらっしゃいますでしょうか。

(異議なし)

(塚口座長) 一応、皆様方、ここで御意見といいましょうか、異議ありという答えはありませんでしたので、有識者会議全員、自己評価Aは妥当であると考えているとさせていただきます。

そういったところでありますので、特に留意事項もございませんでしょうか。

(なし)

(塚口座長) それでは、事業番号2につきましては、この資料3に記載のとおりということにさせていただきます。

## ・事業番号3 大阪港北港北地区臨港道路整備事業(耐震改良)

(塚口座長) 続きまして、事業番号3に進みたいと思えます。事業番号3は、大阪港北港北地区臨港道路整備事業(耐震改良)でございます。これにつきまして、同じようにお聞きしていきたいと思えますが、9ページに有識者から所管局への確認事項が3点記載されておりますが、この3点について、これでよろしいのかどうか、抜けていたところはないとか、そういった御意見をいただければと思えますが、いかがでしょうか。少しお目通しいただければと思えます。何か御発言ございますでしょうか。

(なし)

(塚口座長) それでは、特に御発言がないようでございますので、確認事項につきましては修正する必要がないというふうにさせていただきたいと思えます。

4番の有識者の意見でございます。自己評価が妥当であるかないかでございますが、所管局評価Aに対しまして、妥当でない、問題があると考えられる委員はいらっしゃいますでしょうか。特にいらっしゃいませんか。

(なし)

(塚口座長) それでは、有識者の意見といたしましても、評価Aとすることが妥当であると考えているという形で整理させていただきたいと思えます。

また、何か留意事項等がもしあればと思えますが、よろしゅうございますでしょうか。

(なし)

(塚口座長) それでは、事業1から3につきましては、記載どおりということで修正する必要がないと、そしてまた我々委員の意見もA評価で妥当であるということにさせていただきます。

#### ・事業番号4 北港南海浜整備事業

(塚口座長) では、事業番号4、北港南海浜整備事業に参りたいと思えます。ここからはDとかCとか、そういったものがございますので、委員の皆様方、いろいろな御意見をお持ちだと思いますけれども、まず、事業番号4の有識者から所管局への確認事項、これもまた3点ございますが、いかがでございますでしょうか、こういう確認事項、三つ確認して、そしてこういった答えを得ているということでありますけれども、こういった記載内容につきまして、何か御意見はございませんでしょうか。少しお目通しください。

この確認事項については、こういうことでよろしいでしょうか。

(なし)

(塚口座長) それでは次に、有識者の意見といたしまして、自己評価が妥当であるかどうかでございますが、Dという、複数年にわたって予算の執行を行わないものと所管局は自己評価していますが、これについてはいかがでしょうか。Dというのは、大きな区分に従いますと、Eという中止とは違まして継続の一部ではございますけれども、複数年にわたって予算の執行を行わないという一番下位のレベルの継続でございますが、こういったDという評価につきまして、妥当であるかどうか、御意見を伺いたいと思えます。いかがでしょうか。

先ほど来、しつこく申し上げておりますけれども、一つにまとめる必要はない、こういうふうに聞いております。つまりここでこういう見方もある、ああいう見方もあるということを示しておく、そういう場であるということでございますので、遠慮なく異議があるという委員の方々はおっしゃっていただければと思えます。もし皆様方、Dという評価で特に問題がないということでありましたら、こういう評価を私たちも行ったと整理させていただきたいと思えます。よろしゅうございますか。

(異議なし)

(塚口座長) ありがとうございます。

何か留意事項等がもしあればと思えますが、よろしゅうございますでしょうか。

(角野委員) 留意事項ということで、この事業といいますか、この北港の南海浜が生態系とか、自然環境の保全・向上をしていくための重要な場所であるということの意義は引き続いてあると思うんですね。ですので、こういった事業を行う行わないとは別として、これは港湾局のマターなのか、それについてはご確認いただきたいんですが、そういった広報・啓発の、つまりその自然環境が重要であるということについての情報発信っていうのはですね、やはり引き続きやっていただきたいと思います。

つまり、ここが忘れ去られてしまうということは ちょっとまずいんじゃないかなということですよ。

(塚口座長) ありがとうございます。

ごもっともな御意見だと思いますので、これも事務局にお尋ねいたしますけれども、委員の留意事項に関する提案につきまして、特に不都合だということでない、皆さんがそれでおおよそいいんじゃないかということだったら、こういう附帯意見をつけたらどうかという意見があったということを書いて、この有識者会議の一つの到達点と考えてよろしいんですね。あとは事務局のほうで判断される、そういうことでよろしいんですね。

(椎名事業再構築担当課長) はい、結構でございます。

(塚口座長) 角野委員の御発言について、何か御意見ございますか。要するにお一人お一人の意見で、それは尊重されるわけですが、皆さんがそれに同意されておられますと、より有識者会議として強くそういう留意事項について御提案できるかと思っておりますので、特に御異議ございませんでしょうか。これは私の役目ではないんですけれども、確かにDということで複数年現状のままに留め置くということでありますから、そういった自然環境等の確保について忘れてはいかんよということは当然発信しておいたほうが良いと思います。ありがとうございます。

それでは、そのこのところの留意事項につきましては、そんな形で追記させていただきたいと思っております。

## ・ 事業番号5 鶴浜緑地整備事業

(塚口座長) それでは、事業番号5の鶴浜緑地整備事業についてでございます。これにつきましては、先ほど所管局から追加説明があったわけですが、13ページに記載されておりますのは、本日の部会等も踏まえて記載していただいているのでしょうか。それとも、それ以前と考えてよろしいのでしょうかということをお尋ねいたしますが。

(椎名事業再構築担当課長) 2回目までの情報でございますので、本日いただきました確認事項といたしますか、それもまた追記と。

(塚口座長) 追記していただくわけですね。

(椎名事業再構築担当課長) はい。最終はまた委員の皆様を確認いたします。

(塚口座長) わかりました。ありがとうございます。

そういう前提のもとに御発言をいただければと思いますけれども、この確認事項に関する記載について、何か御意見ございますでしょうか。特にございませんでしょうか。

(なし)

(塚口座長) それでは、自己評価Cが妥当であるかどうかについてであります。これについてはいかがでしょうか。前回までの議論の中で、若干、委員の皆さん方で意見が違っているようにも思われましたが、このC評価についてどのようにお考えでしょうか、お尋ねしたいと思います。

C評価で問題があるとお考えの皆様、いかがでしょうか、御遠慮なく本当におっしゃっていただければと思います。担当部局は、本日の追加説明にもありましたように、防災機能として重要なスペースであると、そして、それについては一応確保できているということであって、事業が遅延する影響はさほど大きくないと、こういうような判断でございましたが、どうぞ。

(松島委員) C判断で問題ないと思うんですが、今回ご説明いただいた限定的な内容というのを踏まえて、限定的な実施を順次進めていただきたいというような形の留意事項を付けてはいかがかと思いますがいかがでしょうか。

(塚口座長) ありがとうございます。

本日、かなり詳しく御説明いただいたわけですが、当然このCというものは限定的に進めていくということですのでございますから、それに念を押すという形でございますが、何か松島委員の御発言に対して御意見ございませんでしょうか。もちろん他の委員さんが異議ありとおっしゃっても、松島委員の御意見は御意見として、当然、記載いたしますので、その意見につきまして、一応、皆様方の御意見を御確認させていただくという趣旨でございます。それを打ち消すものではございません。いかがでございましょうか。

ともかくCでございまして、必要性はあるけれども、予算が限定されていると、一定限の機能は発揮していいと、こういう前提でもって判定されたということですのでございます。よろしゅうございましょうか。

(角野委員) この場所自身が、防災緑地という前提で、その機能は広域性を持っていると、そのうえで整備されている内容は、グラウンドということで、これはそんなに広域的な利用という風にはあまり思えないんですね、そういう風に考えますとむしろこの整備のプロセスというのは、この周辺の開発・土地利用変化の状況ともう少しリンクしてみてもいいんじゃないかと、つまりこの今日の追加資料の裏面にも、前回の説明にもありましたけれども、隣地に分譲予定地があったり、あるいは、その東側に住宅開発予定地が出てきたりします。それらが今日の資料によりますと、住宅開発が平成26年とか27年というようなころから進めていきますということですので、実際にそれがうまく売れたとしても、入居が始まるのはもうちょっと後になりますよね。まあようするに、そういうような、限定的なということでCに異存はないうえです、限定的・段階的という意味が、周辺の人口の張り付きあるいは土地利用転換をしっかりと見ながらですね、適宜判断していただきたいというような気がします。

(塚口座長) ありがとうございます。

まだ未利用地が周辺に有るわけでありまして、そういうようなものとリンクしてくださいというご意見でございます。これもごもっともでございましょうね。

ほかはいかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

(塚口座長) そういたしますと、Cという評価は委員全員妥当であると考えますが、2点の留意事項について、提出されたということで整理させていただきます。

## ・事業番号6 南港南ふ頭緑地整備事業

(塚口座長) それでは、事業番号6でございます。南港南ふ頭緑地整備事業でございます。これにつきましては、15ページでございますが、所管局への確認事項、2点でございます。こうすることで、よろしいでしょうか。お目通しいただいた上で、よろしければ。

(異議なし)

(塚口座長) それでは、自己評価に関するところでありますけれども、Dという評価に対しまして、委員の皆様方はいかがお考えでしょうか。Dでよろしいでしょうか。

(異議なし)

(塚口座長) それでは、そういたしまして、留意事項でありますね、これについては、この事業6について何かありますでしょうか。

(なし)

(塚口座長) それでは、特にないようでございますから、記載のとおりということで進めさせていただきます。

## ・事業番号7 御幣島中央公園事業

(塚口座長) それでは最後の二つの、ゆとりとみどり振興局の事業でございますが、事業番号7、御幣島中央公園事業につきまして、有識者から所管局への確認事項が三つございまして、それからきょうの若干の御説明も追加していただくということにしたいと思っておりますが、それを前提にこの記載内容でよろしいかどうか、御確認をいただきたいと思っております。

本日、その最低限のインフラ整備というようなところを補足いただいたのかなというふうに思いますが、いかがでありますでしょうか。

(なし)

(塚口座長) それでは、特に御発言ございませんので、有識者の意見4のところですね、自己評価の妥当性に関してお伺いしたいと思います。

この事業につきましては、Cということですが、このC評価について御異議はございませんでしょうか。どうぞ。

(松島委員) 質問なんですけれども、今座長がお聞きになられたっていうのはこの対応方針がCであることについての妥当性ということよろしいですか。

(塚口座長) そうです。

(松島委員) 視点毎の評価についての意見というのは対応方針を妥当であるか、そうじゃないかという風にいったうえで、個別に指摘をするという形でよろしいですか。

(塚口座長) 松島委員から、今、何か御意見ございましたら、どうぞ。

(松島委員) 個人的な意見としましては、視点毎の評価の事業の実現見通しというのは、12年間予算が付いていないといったことを判断すると、Cというのはちょっとどうかなと思ってまして、ただ今日ご説明いただいたように限定的な内容でっていうのはおそらく、参考資料2の見通しの中の当面進捗は見込めむのは難しいけれども、コスト縮減等や代替案立案で可能性が有るだろうということに該当するのではないかなと思うので、もし、個々に意見が述べられるとするならば、事業実現の見通しはCという判断についてはどうでしょうかというのが私の意見です。

(塚口座長) そうしますと、要するにDのほうがよろしいのではないかという御意見でしょうか。

(松島委員) そうですね、はい。対応方針ではなくてです。

(塚口座長) 対応方針では。

(松島委員) ごめんなさい。視点毎の評価という意味で実現見通しのCに異議がある。ただ、対応方針についてDとしてしまうと、おそらく先ほどご説明いただいた現在逸されている利用を早期に発現するためにやっていただくこともできなくなると考えますので、対応方針についてはCで、限定的なことをやっていただくというメッセージをお伝えしたいというのが趣旨です。

(塚口座長) 事務局にお伺いいたしますけれども、この自己評価のところの視点ごとの評価と、それから対応方針のところの最終的な評価との整合性、これについてはどのようにお考えでしょうか。

(椎名事業再構築担当課長) 基本的には、各視点の一番低いランクに注目する必要があります。ただし、総合的に判断して、対応方針C という判断は可能、公園事業の場合2回目の会議のときに限定的な内容とは何かや、社会情勢の変化、現在の利用状況等を踏まえて、内容を精査されてはいかかかというご意見をいただいて、3回目の会議で、本日、その内容を絞り込んでそこまでやります、それで完成させますという説明をしましたので。

そういった2回目と3回目の会議で変わるような場合は余りございませんので、そこまで表現しきれていませんが、松島委員のおっしゃられる趣旨でいえば元の計画で有れば休止でDであるけれども、コスト縮減等の可能性を判断できるので、今回計画を変えますということで、進捗は5年間で見込まれるということでCということで出させていただいております。

ちょっと2回目の会議と3回目の会議でそういう形で、あまりこういうことはないパターンですので、それを踏まえていただいたのかなと、限定してやるのであればCというのは妥当だということといただいたのかなと。

(塚口座長) 本日提出されました事業再評価調書の7でございますが、これが、最初に提出された調書であると置き換えるということなんですかね。私たちはどの調書を見て評価したかということですね、そのあたりを確認したいんですけれども。

(椎名事業再構築担当課長) 最終は、本日修正させていただいた調書になります。ただ、前回お出しした調書に対して御指摘をいただいたということは、当然、議事録とか、そういう形で公表させていただきます。

(塚口座長) そしてもう一つ確認いたしますけれども、本日、限定的な整備の内容について、私たちは前回、確認させていただいて、それについての回答を得たわけでありますから、この3番のところにはそれは適切に記載していただくと。3番といいますのは、確認事項のところですね。

(椎名事業再構築担当課長) はい、またご確認いただきます。

(塚口座長) 松島委員、対応方針についてはC評価ということでよろしいでしょうか。

(松島委員) 一番低いランクに合わせるというのは決定事項ということで、そこはなかなか判断が難しいということだと理解しましたので、そうであれば、座長おっしゃっていただいたように確認事項のところでは追記していただくという対応のほうが望ましいかと思えます。

(塚口座長) ありがとうございます。

そういたしますと、ほかにいかがでございますでしょうか。たとえCにいたしましても、留意事項等々があるやもしれませんので、そのあたりについては御指摘いただければと思いますが。ちょっと私が先走りましたね、失礼いたしました。

C評価ということで、一応よろしいでしょうか。



(異議なし)

(塚口座長) 両論記載オーケーということでございます。私、非常に楽ですが、皆様方、一応Cということで、意思表示をしていただきましたので、その上で留意事項について、何かないのかなと思います。いかがですか。

(角野委員) 前回、御幣島のところで申し上げたのか大和川で申し上げたのか忘れたんですけども、要するに、公園そのものに対する考え方が、いろいろ見直していかなければいけない時代にあると思います。たとえば、近隣公園だからこういう設備が必要であって、こういう遊具がいるというような話ではなくてですね、それは、今までの公園の計画論で言うのはそういうのあったわけですけども、これから、そもそも公園の使い方そのものが変わってくるし、あるいはその地域に住んで、地域がどんどん高齢化していくというような状況が有る場合にはそれに合わせた計画も必要なのですね。となりますと、今回この御幣島については、計画そのものを見直されたというわけで、そこは評価といいますか、したうえでですね、その見直された計画内容が本当に御幣島周辺の地域において、より効果的に使われる、愛される物になるということをいちいち確認しながら事業を進めていただきたい。最も効率的に機能が発揮されるように確認しながら、事業を進めていただきたい。つまり、予算がついたからこのまま、このとおりで行くんですというような話ではないだろうということ、これは後の大和川についても同じ附帯意見を付けていただきたいと思います。

(塚口座長) ありがとうございます。

(角野委員) ごめんなさい、もう一つ追加、言い忘れてました。

それと、例えばそれに関連して、調書といいますか原案の中で、一人当たりの公園面積が3.5平米で、他の指定都市の平均よりも半分であると、一昔前までは確かにそういう基準で言うのを出していたんですけども、それをそういうシビルミニマム的な発想での計画では、もうそれだけでは済まない時代になっていますということも、先ほど申し上げたコメントの中で、追加していただければと思います。

(塚口座長) 私も、これ座長というんじゃなくて一委員としての感想なんですけれども、全く同じ意見を持っておりますんですけども、こういった留意事項というものをどういう形で、その、問うて行くのか、一つ一つの事業について付けていくというのとともにですね、この事業再評価有識者会議の位置づけなんですけれども、たとえば、公園なら公園、道路なら道路のあり方について、今まで進められてきた方法が社会の状況に合わなくなったというような場合ですね、このA B C D評価の中にもですね、社会の状況に合うか合わないかというようなところでございますけれどもね。ただ、そこで例えば、公園整備の手法についてこの場でガラッと変えるというか、それが、社会の状況に合わないからたとえばDですよとか、Eですよという風に持っていくのではなくてですね、この有識者会議ではね、たとえば、公園の整備・公園のありようについて抜本的な議論をしていただけないとかね、そういったようなことの事業全体を通してですね、付けていただけないかなと思うんですけどね。ともうしますのも、まあ、やったらきりないというようなところもあるわけですね、細かいことまで言いますとね、どっかできったほうが良いのかもわかりませんが、その議論というのは、個別の事業についてやりますと、やはり色々なしがらみがありますので、一般論として、全体として、大阪市の公園というのはこういうところを整備するんだという議論をね、どっかでやっていただければな良いかなと思いますね。ただ、「これはこの有識者会議の матер ではない」というのは、私は十分理解しているんですけども、そういったことも必要になってくるのではないかなと思います、予算が限られているわけでありますから。

また、ニーズもその遊具をたくさん作ればいいという時代でもないと思いますし、そのへんも少し抜本的な議論をね、どっかでしていただいたほうが良いかなと思います。

(椎名事業再構築担当課長) 公園全体の在り方を議論すべきではないかというご要請をいただいたという位置付けになるとおもいます。

(塚口座長) 最後につけたしみたいな形でいいですけどもね、何かね、角野先生がおっしゃった、個々の事業について書いて、そのうえでもう一つ押さえておいてもいいかなというようにも私は思います。

(椎名事業再構築担当課長) たとえば、最後のご意見の部分でまとめさせていただくというような形も可能でございます。

また、最後にご議論いただければと思います。

(塚口座長) ありがとうございます。

それでは、7につきまして、ほかに御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

## ・ 事業番号 8 大和川公園事業

(塚口座長) それでは、8の大和川公園事業につきまして、お伺いしたいと思います。これにつきましても、先ほどの事業7と同じですね、有識者から所管局への確認事項に関しましては、本日、所管局から御回答いただいたことも追記するという前提のもとにお伺いしたいと思います。19ページに記載しております確認事項につきまして、何か御指摘はございませんでしょうか。

(なし)

(塚口座長) それでは、この自己評価でございますが、Cという評価であります。これにつきましては、いかがでありましょうか。本日の修正版の調書の最後のところにC評価とした理由が記載されてございますが、こういったところを考慮いたしまして、いかがお考えでしょうか。Cでよろしいでしょうか。

(異議なし)

(塚口座長) それじゃあ、Cということにして、それで留意事項について何かございませんでしょうか。

これ、角野先生、先ほどのものを両方ともつけてよろしいですね。

(角野委員) はい。そういうことです。

(塚口座長) そのほかにいかがでありましょうか。よろしいですか。もし何かございましたら、どうぞ。

(水谷委員) 先ほど附帯意見というか、つけられるということで、これは委員全員のという形よろしいんですか、そういう理解でよろしいですか。

(塚口座長) いえ、各委員個人ということでもあります。皆さんがそれに賛同されたら、全員でということになろうかと思っておりますけれども。

(水谷委員) そうですか。私も角野先生の意見に賛成なんで、もしそういうのが、1人だけという意味じゃないほうが私はいいと思うので、もし差し支えなければ、角野先生の意見のところに私の委員の名前でも一緒に賛同という形で入れていただければと思います。

(塚口座長) 一応、賛同といいたいまいしょうかね、評価については、皆さん一応賛同されて、その附帯意見、留意事項についても両委員名を併記するということですか。

(水谷委員) ええ。基本的に角野先生が言われたような、公園のあり方等も含めて、私もそういうふうに思っておりますので、そういう意見も、わざわざ別の文言で書く必要はないので、私もそこに名前を連ねていただければということをお願いいたします。

(塚口座長) 各委員がおっしゃったようなことにつきましては、おおよそ皆さん方、同感と考えておられることも多いかと思いますが、ただ、私のほうで皆さん全員それでよろしいですねとお聞きするのも何です。

(高瀬委員) ご異論が特になければ、もうそのとおりでいいのかなと理解していたんですけど。

(塚口座長) そうですね。

(水谷委員) わざわざ同じことを長々言う必要もないかなと。

(塚口座長) だから、そのあたりのところが、賛同についてはもう皆さん、賛同といいたいまいしょうか、この自己評価に対して妥当であるということについては、皆さん、御納得されたということでございます。そして留意事項につきましても、発言をされた方の名前は当然記載していただいて結構なんですけれども、それに対して他の委員さんから、特にこれはおかしいよという発言がなかったというようなことはわかるようにしていただいたらよろしいかなと思います。その表現の仕方は事務局にお任せいたしますけど。

(椎名事業再構築担当課長) わかりました。承りました。

(塚口座長) ほかに、この事業8についてはよろしゅうございますでしょうか。

(なし)

(塚口座長) それでは、八つの事業につきまして、一応終えまして、8事業に対する意見のほかに、特定の事業には限定しない意見であるが、ぜひとも述べておきたいという意見があれば承りたいと思います。これは意見取りまとめ資料の最後に記載していただければということでございます。

私、先ほどちょっと先走りしましたが、公園事業についてそういったような見直しも必要ではないかというようなことを一番最後につけていただければと思います。

委員の皆様方、ほかに全体を通しまして道路事業もございましたし、港湾事業もございます。いろいろございましたから、そのあたりで何か全体を通して付記しておきたいというような、そういう御意見があれば御披露いただきたいと思いますがいかがでございますでしょうか。

(なし)

(塚口座長) それでは、私、先ほど申し上げたようなことを少し記載していただくということにさせていただきますと思います。

## ・ 評価手法についての意見

(塚口座長) それから、最後になりましたが、今年度の再評価は、このようにして8事業を私たちは扱ったわけですが、このような評価の方法が妥当であるのかどうか、妥当と言ったらちょっと語弊がございますね。今後さらによりよい方法に改善するような余地があるのかどうか、こういったことにつきまして、一応、本年度の評価は終わりましたので、後戻りはいたしません、その前提のもとに次年度以降を見渡して、何かこうこう こういうふうになればもっとよくなるのか、そういった御発言があれば非常にありがたいんですけども、何かありますでしょうか。

松島委員、何かありませんか。

(松島委員) 自分でこうすべきというアイデアがあったら喜んで言うんですけど、なかなか考えつかないのでもちょっと固まっていたんですが。

おそらく今回の、公園事業ということで、今回の事例が限定的にやるというのが出てきたんですけど、おそらくこれからこういう類似のことってというのはたくさん出てくるとおそれまして、その場合に今の評価の枠組みってというのは必ずしも、対応がとれていないのかなと思っています。というのも、あくまでも最初の時点での計画を評価するというのが、前提におかれていますので、ただ、今後は、そういったなかで、当初はこうだったけれども、少し限定的にこういう形に変えて、これを続けたいというような形を評価するみたいなことが多分起こりうるかなと思うんですね、で、そういった場合に、今の枠組みでどうできるかっているのは、今回やったような形で、「Cだけでも、何か留意事項を付ける」というような形でしか対応がとれないと。これをもう少し明示的に扱えるような枠組みが有るといいかなと、思っておるんですが、具体的にどうするのがいいのかというアイデアがないもので、ちょっと言いそこねましたが、意見としてはそういったものを持っています。

(塚口座長) そういったような、まだ、改善すべき余地が有るという認識を持っておられると。というようなところでも良いと思うんですね。少しそんなことも最後にね、事務局のほうにも念頭に置いて次年度以降もその評価を考えていただければと。

(水谷委員) 今回見させていただいて、A評価B評価C評価D評価とあるんですけども、基本的に事業の必要性とかがってというのは、事業者さんが提案されたところの部分で有る程度納得できるところはあるんですが、そうじて、問題点と感ずるのは、当初の計画からかなりの年月が経っていて、という時に、先ほどの公園事業だけじゃなくて道路事業にしても港湾にしても、時代の変化に若干合わないところってというのが出てくると思うんですね。

そのときに、評価をただ単にABCとかDとか場合によってはEになるって言うよりかは、こちらのほうとして、Aだけでも、事業としてはどんどん進めていかなければいけないんだろうと思うんですけども、変更をもう一回検討してくださいというような、なんていうんですかね、Aだけでも、違った形の部分が有るよねって言うような、そういうことまで、出せるような評価って言うものを考えたほうが良いんじゃないかなと。

我々の今のところで行くと、附帯意見としてなんか書くような形であるけれども、事業は非常に重視して重点的にやってもらいたいんですけども、もう一度、その計画自身のところで、土地の利用のことを考えてやる場所の分、計画の中を見直すようなことを入れるような案、修正つきのAとかなんか、そういうこともちょっと評価のところで、考えていただければなという風なことがまず一点あります。

それから、私のほうが、経済的な観点から考えると、やっぱり予算の制約条件のもとでどうするかって言う風なことは、重要な課題なんですね、そうすると、別に公共の事業だけでなく、企業のところでも、限られた予算制約の中で、やらないといけないということを考えると、評価の中で例えばこれ、建設局とか港湾局とかいろんな部局ごとの予算が有りますから、その中でどれをやるのかって言うところまで含めたものを提示するような点って言うものが必要になってくると思うんですね。

ですから、そういうものを評価の中に…限定的にCであるけれども、どの程度の予算を配分するくらいのことの、あれなのかって言うのもわかるようなものが必要になるんじゃないかなという風に

思います。

大きくは2点を次回以降考慮していただければと思います。

(塚口座長) ありがとうございます。

できたら、今日御発言いただいておりません高瀬委員と加茂委員にも一言ずつ何か御発言がいただければありがたいと思うんですけど、何か御感想ございませんでしょうか。

(高瀬委員) ちょっと評価の仕方自体というか、当初こういう見通しでということで事業を開始された後、数年ごとでなく結構長いサイクルの見直しになってはいますが、経済情勢や政治の変化は激しくて、トップダウンで色々方向も変わると、そうすると計画だけが変わらずに膠着してしまっていて。特に南港とか咲洲とかあの辺りはですね、これからCやD、休止とかいろいろ出てくると思うんですね。

そうすると全体の話としてどう対応するかという問題もあるんですが。あの問題も当初事業を始めた時は違うことを考えていて、途中でおかしいなと思っても進んでしまって、再評価の時点で考えましようっていう話になっていると思うんですが、動き出して数年でこれはまずいなっていう計画があると思うんですね。

これは再評価の話ではなくて、どこかこの大阪市の中で、見直す機関が有るんじゃないかと思うんですが、もっとこまめに見直し、修正を行って、事業を発展的に継続していくという対応策がないと、年度・年度の再評価といわれても、結果的に成績表を付けているだけのような感じがしてですね、システムをわからずに再評価だけといわれてもなかなか荷が重くてですね、経済政治いろんなファクターを入れて順次臨機応変に対応していくシステムが、市・府・国に必要になってくるんじゃないかという感想を持っております。

以上です。

(塚口座長) ありがとうございます。

それでは、最後に加茂委員、よろしく申し上げます。

(加茂委員) みなさんのご意見とほぼ同じなんですけれども、若干無力感が有ります。なぜかという、結局公園とか一つ一つ…高瀬委員の意見とほとんど同じなのかもしれないですけど、一つ一つの局所的な公園を単独で評価しますよね。しかし、本当は、公園全体の計画が有って、これをやめてもここで代替ができる公園が近くにあるとかないかね、やっぱり公園の全体のバランスの中で判断すべきことっていうのも多々あるであろうと思うに、そういうことはあまりよくわからないままに、個々のをっていう判断になりますので、なかなかどう判断したものかっていうところに非常に迷いが有りますし、しかし、とはいいいながら、全体の公園計画の中には言及するような権限は当然ございませんので、そのあたりの自分としての意思の判断の仕方に非常にちょっと迷う部分が有るなと思いつつながらどうしたらいいのかっていう解決にはちょっとならないんですけども。そういう意味では少し…附帯意見でもっと工夫したほうがよかったのかもしれないと思います。全体計画を鑑みなさいとかね、そういうはなしがあつたのかもしれないんですけども。そのあたり何かいい解決方法がないのかなとちょっと思う部分がありました。

(塚口座長) ありがとうございます。

全体計画の良しあし。今年度は出てきていないですけども、局長マニフェストとかね、そういう表現のほうが過年度出てまいりましたけれども、そういうところには触れるなど、いうことで、この再評価の当初委員会でございますかね、スタートしておりますんで、ある限界という

ものが当然あろうかという風に思います。

でまあ、これにつきましては、本日最後の、この議論の中で委員からこの再評価有識者会議の位置づけ、有りようについてこれによろしいのかどうか、そういう風な発言が有ったということではすね、事務局のみなさんにおかれましては、そういうような意見をおそらくお持ちの方が多いのではないかと、私は加茂委員と同じような意見を持っております。無力感とは申しませんが。

(加茂委員) 済みません。

(塚口座長) とは申しませんが、やはりそういう意味で、常にこういったシステムを見直していく必要性というのは私自身感じております。そういうようなことも考慮して、今後です事務局におかれましては、次年度以降よりよいシステムを作っていただければと、このように思います。

どうもありがとうございました。

それでは、ただいまのような御意見をもとにいたしまして、市のほうで有識者からの意見として取りまとめていただくということになっておりますので、今後の進め方につきまして、事務局から御説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(椎名事業再構築担当課長) ささまざまな忌憚のない御意見、どうもありがとうございました。

事務局のほうで、いただきました御意見を取りまとめ案として作成しまして、各委員の皆様にも、内容についてきちっと意見が反映できているかどうかを確認いただきまして、最終的に座長にも確認していただいた上で、早期の公表を図ってまいりたいと思っております。

(塚口座長) ありがとうございました。

ただいまの御説明について、何か御質問ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

(なし)

(塚口座長) なければ、最後に事務局からよろしくお願ひいたします。

### 3 閉会

(岡本PDCA担当部長) 皆様方、本日は大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

3回の会議の御出席はもとより、膨大な資料を事前に読んでいただいたりですとか、大変な御負担をおかけしてございまして恐縮しております。

進捗がおこなわれている事業の中身を見ていただくというのは、余り楽しい作業ではないと思っておりますし、大変御苦勞をおかけして申しわけなく思っておりますけれども、なかなか行政内部では出てこない、行政内部からでは変われない視点について提供していただいております、大変ありがたく思っている次第でございます。

今も御議論いただいておりますけど、もともと、極端に言いますと、この有識者会議、自己評価を行政内部で一応ちゃんとやっておるだけけれども、行政内部だけでは客観的に見て信用できないので、おかしくないか見てくださいという、それだけのお役目になってしまうのかわからないんですけども、今、公共事業のあり方がいろいろ問われる中で、やっぱり単独の個々の事業だけではわからない全体的な議論がどこかで必要なんだろうとは考えております。

この場だけでそのお役目を担っていただけるかどうかというのは難しいかもわかりませんが、これからもこういったあり方についても考えていく必要があると思っております。

また、いただいた御意見に関しましては、御意見をいただいたということは、対応方針を所管の

ところできちっと出していくということでもございます。来年度の予算編成を今進めておりますけれども、それにあわせて対応方針のほうについても取りまとめをいたしまして、公表をさせていただいて、また、御批判を仰ぎたいと思っております。

本年度の会議、特段のことがない限り、この3回目で終了ということでもございますけれども、引き続き御指導、御鞭撻をいただきますようお願い申し上げまして、最後の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(加茂委員) すみません無力感というのは言いすぎました。申し訳ありません。

(塚口座長) それではこれにて終了とさせていただきます。ありがとうございました。